

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	町田市	多摩市	稲城市	取組機関
A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難指示に直結する氾濫危険情報等を直接区市長へ伝達する取組を促進する。(ホットメールの構築)	現状と課題	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築している。	・市長が避難指示を判断する際に必要な河川の状況や気象情報などをインターネットやDISを活用し、収集している。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市のみ対象 【東京都】 建設局
	今後の具体的な取組	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。	・引き続き、受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築していく。	・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。 ・市長が避難指示を判断する際に必要な河川の状況や気象情報などをインターネットやDIS等を活用して職員で情報収集を行っている。		
	R5年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・庁内連携態勢の確認を随時行った。	・改定した多摩市避難指示等の判断・伝達マニュアルに基づき、収集した情報の結果予測される事態を市長に伝達することで、いち早く市長が避難指示を下すことができるよう態勢を整えている。		
	R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・7月に防災システムを使用した図上訓練を行い、庁内連携態勢の確認を行った。			
①洪水・高潮時における河川・海岸管理者からの情報提供等	現状と課題	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署(防災課)で受信できる仕組みを構築した。 ・市長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・市長が避難指示を判断する際に必要な河川の状況や気象情報などをインターネットやDISを活用し、収集している。	・洪水予報河川、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の情報収集方法について稲城市避難情報判断・伝達マニュアルを修正して策定済みである。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
	今後の具体的な取組	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。	・引き続き、東京都からの情報を市防災担当部署(防災課)で速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。	・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。	・引き続き、東京都からの情報を市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるようリエゾンの派遣体制を整備していく。	
B 洪水予報河川、水位周知河川、その他河川及						

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

	<p>ひ水位周知海岸において、避難指示等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難指示部署等へ伝達できる仕組みを促進する。(避難指示等の発令判断の支援)</p>	<p>R5年度</p> <p>【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市町村】 ・東京都から防災情報を区市町村長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。</p>	<p>・引き続き、東京都からの情報を市防災担当部署(防災課)で速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。</p>	<p>・改定した多摩市避難指示等の判断・伝達マニュアルに基づき、収集した情報の結果予測される事態を各関係機関に共有できる態勢を整えている。 ・引き続き、河川情報の提供について東京都が実施する取組に検討しつつ、東京都からの情報を区市町村長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備し、連携を強化する。</p>	<p>・引き続き、東京都からの情報を市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。</p>	
		<p>R6年度</p> <p>【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市町村】 ・東京都から防災情報を区市町村長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。</p>	<p>・引き続き、東京都からの情報を市防災担当部署(防災課)で速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。</p>	<p>・多摩市避難指示等の判断・伝達マニュアルに基づき、収集した情報の結果予測される事態を各関係機関に共有できる態勢を整えている。 ・引き続き、河川情報の提供について東京都が実施する取組に検討しつつ、東京都からの情報を区市町村長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備し、連携を強化する。</p>	<p>・引き続き、東京都からの情報を市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。</p>	
<p>項目</p>	<p>東京都管理河川を対象とした取組内容</p>	<p>区市町村 回答例</p>	<p>町田市</p>	<p>多摩市</p>	<p>稲城市</p>	<p>取組機関</p>
<p>②避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)</p>	<p>・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水・高潮時における避難指示などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。</p>	<p>現状と課題</p> <p>・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区市町村長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。</p>	<p>・庁内各部署で、避難指示着目型のタイムラインをそれぞれ作成している。 ・河川別でなく風水害全般として作成しているため、発令対象区域に関する記載は行っていない。発令判断基準は、今後の検証をもとに現在の記載方法でよいかを検討していく。</p>	<p>・避難情報の発令に関する判断と伝達要領のマニュアルを改定し、都管理河川である大栗川・乞田川に関して、洪水時における避難情報等の発令体制を確立した。 ・洪水に関する避難指示の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。</p>	<p>・東京都管理河川である三沢川について、稲城市避難情報判断・伝達マニュアルを策定し、避難情報等の発令体制を確立している。</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局</p>
		<p>今後の具体的な取組</p> <p>・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。</p>	<p>・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、タイムラインの充実を図っていく。</p>	<p>・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。</p>	<p>・洪水に関する避難指示等の発令基準を稲城市避難情報判断・伝達マニュアルに定めているが、実災害で適切な状況判断を行い、発令後の対応を迅速に行動できるよう訓練していく必要がある。</p>	
		<p>R5年度</p> <p>【都管理河川を有する区市町村】 ・〇〇川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。 ・多機関連携型、避難情報着目型どちらを作成していくか検討し、今後〇〇型タイムラインの作成を検討していく。 ・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図った。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。 ・〇〇川において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。 ・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。</p> <p>【都管理河川を有せず、浸水範囲も存じない区市町村】 ・セルをグレーに着色する。</p>	<p>・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、タイムラインの充実を図った。</p>	<p>改定した多摩市避難指示等の判断・伝達マニュアルに基づき図上訓練等を行い、発令判断基準の浸透を図った。</p>	<p>・稲城市避難情報判断・伝達マニュアルに避難指示等の発令対象地域及び発令基準について定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。</p>	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

		R6年度	<p>【都管理河川を有する区市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。 ・多機関連携型、避難情報着目型どちらを作成していくか検討し、今後〇〇型タイムラインの作成を検討していく。 ・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図った。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。 ・〇〇川において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。 ・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。 <p>【都管理河川を有せず、浸水範囲も存じない区市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルをグレーに着色する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、タイムラインの充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市避難指示等の判断・伝達マニュアルに基づき図上訓練等を行い、発令判断基準の浸透を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲城市避難情報判断・伝達マニュアルに避難指示等の発令対象地域及び発令基準について定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。 	
<p>③水害危険性の周知、ICTを活用した洪水・高潮情報の提供</p> <p>・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を促進する。</p> <p>・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川及び水位周知海岸について情報共有する。</p> <p>※水害危険性の周知平常時における浸水予想の情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。</p>	<p>東京都管理河川を対象とした取組内容</p>	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・区独自の登録制メールにより洪水情報を周知している。都河川氾濫による避難勧告等の想定はないが、住民への情報伝達手段として、防災行政無線、緊急告知ラジオオ、フェイスブック、ツイッターなどを備えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、浸水予想区域を周知している。 ・地域の防災講話で、「高齢者等避難」などの用語や意味を説明し、理解を深めている。 ・避難情報については、防災行政無線、緊急速報メール(エリアメール)、登録制メール配信サービス、ホームページ等で伝達している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。また、避難情報等について、防災行政無線、エリアメール、登録制のメール、多摩市公式ホームページ等を活用し住民に伝達している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲城市公式ホームページにて、東京都水防災総合情報システムのリンクを公開し、河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報が確認できるようにしている。 ・稲城市公式ホームページにて、避難情報判断・伝達マニュアルを公開し、住民の避難のタイミングや、避難方法、避難情報の伝達方法が確認できるようにしている。 ・避難情報については、防災行政無線、防災行政無線テレホンサービス、緊急速報メール(エリアメール)、登録制メール、公式ツイッター及び公式ホームページを活用し、伝達している。 	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局</p>
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行い、情報の確実な伝達について検討していく。 ・気象情報等の情報収集の方法について、ホームページ等で普及啓発を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの周知を進める。 ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時には、各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を図る等、情報の確実な伝達について検討していく。 ・平常時には、地域の訓練や防災講話等を通じ、周知を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲城市避難情報判断・伝達マニュアルに基づき、避難情報等が確実に伝達されるよう取り組んでいく。 ・登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 	
		R5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報が住民に確実に伝わるように、今年度新たに〇〇、〇〇と防災行政無線の連携を実施している。また、防災関係組織や防災〇〇組織等を対象に情報伝達を目的に配付している。防災タブレットの更新を実施している。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの周知に努めた。 ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討した。 ・防災システムの更改を契機に市民向け防災ポータルサイトを整備した。その中のWEBハザードマップで河川水位情報が確認できるようになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。 ・平常時の活動として、出水期間での公共施設における水害リスクの啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練や防災講話を通じて、登録制メール(稲城市メール配信サービス)、ハザードマップ(いなぎ防災マップ)の周知に取り組んだ。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。 	
		R6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報が住民に確実に伝わるように、今年度新たに〇〇、〇〇と防災行政無線の連携を実施している。また、防災関係組織や防災〇〇組織等を対象に情報伝達を目的に配付している。防災タブレットの更新を実施している。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの周知に努めた。 ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討した。 ・昨年度に整備した市民向け防災ポータルサイトを使用し、災害時の情報を一括で確認できるように努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。 ・昨年度好評だった為、図書館、公民館等にて水害リスクの啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練や防災講話を通じて、登録制メール(稲城市メール配信サービス)、ハザードマップ(いなぎ防災マップ)の周知に取り組んだ。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。 	
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	町田市	多摩市	稲城市	取組機関	
		現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討・構築した。 ・警戒レベルと避難行動を結びつくように周知を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒レベル相当情報を活用した避難指示等の発令基準については、現在整理がされている。 ・警戒レベルと避難行動については、洪水・土砂災害ハザードマップで周知を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒レベルについて、市役所防災担当職員の理解は深まっているが、市民にどれだけ浸透しているかは不明である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年6月に修正した稲城市避難情報判断・伝達マニュアルで警戒レベルの発令基準となる防災情報を整理している。 	<p>【区市町村】 ・全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 ・建設局、港湾局</p>
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇について検討した結果、現体制(状況等)で対応(対策)できており、今後必要に応じて見直しを図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒レベル相当情報や防災気象情報に変更等があった場合、避難指示等の発令基準について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水防訓練や防災講話の際に警戒レベルについて周知していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災情報の整理について、稲城市地域防災計画が警戒レベルに未対応であるため、令和6年度に修正予定である。 	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

④危険レベルの統一化による防災情報の整理	・中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報を整理し運用していく。	R5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇について、〇〇を実施した。実施結果を踏まえ、今後改善していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒レベル相当情報を活用した避難指示等の発令基準については、現在整理がされている。 ・警戒レベルと避難行動については、洪水・土砂災害ハザードマップで周知を図っている。 ・警戒レベル相当情報や防災気象情報に変更等があった場合、避難指示等の発令基準について検討を行う。 	<p>出水期間中の公共施設における水害リスクの啓発を新規で行った。啓発の結果、出水期間における水害への関心が高いことが分かったため、今後は啓発展示の場所を増やすなど、市民の情報入手機会を増やせるよう取り組む。</p>	<p>・防災訓練や防災講話を通じて、警戒レベルと防災気象情報の説明及び警戒レベルと避難行動が結びつくように周知した。</p>	
		R6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇について、〇〇を実施した。実施結果を踏まえ、今後改善していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒レベルと避難行動については、洪水・土砂災害ハザードマップで周知を図っている。 ・警戒レベル相当情報や防災気象情報に変更等があった場合、避難指示等の発令基準について検討を行う。 	<p>・昨年度の新規事業(公共施設でのリスク啓発)により、市民の出水期間における水害への関心が高いことが分かったため、引き続き図書館等において水害リスクの啓発を行った。来年度以降も、市民の情報入手機会を増やせるよう取り組む。</p>	<p>・防災訓練や防災講話を通じて、警戒レベルと防災気象情報の説明及び警戒レベルと避難行動が結びつくように周知した。</p>	
⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムや堤防等の施設に係る機能等に関する情報共有を行う。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。 	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受けており、ホームページや登録制市民メール等で市民に周知している。 		<p>放流通知を受けているが、その作業が具体的に、いつ、どの程度影響を及ぼすか、避難情報の発令にどれほど影響するか検討が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小河内ダムの放流情報が、避難情報の発令の判断基準の一つとなるよう、稲城市避難情報判断・伝達マニュアルに反映している。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通委のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映している。 	<ul style="list-style-type: none"> 【区市町】 小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づく関係機関) 【東京都】 水道局、交通局、建設局
		今後の取組の具体的な	<ul style="list-style-type: none"> 【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。 		<p>ダムの放流に関する知識を深め、避難情報の発令の意思決定につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。 	
		R5年度	<ul style="list-style-type: none"> 【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映した。 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。 		<p>ダムの放流に関する知識を深め、避難情報の発令の意思決定につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難情報の発令の判断基準の一つとして、小河内ダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、引き続き検討していく。 	
		R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映した。 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ダムの放流に関する知識を深め、避難情報の発令の意思決定につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難情報の発令の判断基準の一つとして、小河内ダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、引き続き検討していく。 	
		現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水・土砂災害ハザードマップには、隣接市の避難施設も掲載している。 ・避難指示等の発令の際には、隣接する相模原市と事前に連絡を取り合い、情報を共有する。 ・具体的な避難経路は定めていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市洪水ハザードマップで避難場所及び避難方向を公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接区市町村の避難場所を共有する体制は構築されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
		今後の取組の具体的な	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・引き続き、避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町村においても、同様に浸水する可能性があることから、今後も情報交換しながら検討していく。 	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

<p>⑥隣接区市町村等への避難体制の共有</p>	<p>・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。</p>	<p>R5年度</p>	<p>・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。 ・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。 ・想定最大規模降雨に係わる〇〇川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。</p>	<p>・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・隣接市の避難場所等の情報をハザードマップに掲載している。</p>	<p>改定したハザードマップの使い方に関する事業の実施や展示を行ったほか、ハザードマップを使った避難経路作成支援ツールをホームページや広報で案内するなど、情報公開にとどまらずその活用方法についても啓発した。</p>	<p>・避難場所等の情報を隣接市と共有し、連絡体制の構築を図っていく。</p>	
		<p>R6年度</p>	<p>・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。 ・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。 ・想定最大規模降雨に係わる〇〇川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。</p>	<p>・近隣市と連携を取り、住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・隣接市の避難場所等の情報をハザードマップに掲載している。</p>	<p>・ハザードマップの使い方に関する事業の実施や展示を行ったほか、ハザードマップを使った避難経路作成支援ツールをホームページや広報で案内するなど、情報公開にとどまらずその活用方法についても啓発した。</p>	<p>・避難場所等の情報を隣接市と共有し、連絡体制の構築を図っていく。</p>	
<p>項目</p>	<p>東京都管理河川を対象とした取組内容</p>	<p>区市町村 回答例</p>	<p>町田市</p>	<p>多摩市</p>	<p>稲城市</p>	<p>取組機関</p>	
<p>⑦要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況</p>	<p>・洪水浸水想定区域図、浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸</p>	<p>現状と課題</p>	<p>・浸水想定区域図や住宅地図等から、要配慮者利用施設の抽出を行っている。 ・地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。 ・地域防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況の現状確認や未作成・未実施の施設に対する支援等を行っていく。 ・また、施設に対する支援等については、庁内の防災担当部署と福祉・健康部署等との役割分担を明確にする。 ・地域防災計画に定めた地下街等については避難確保、浸水防止計画が作成されている。 ・要配慮者利用施設の状況把握に時間を要しており、地域防災計画に定めるべき施設であるかどうかの確認ができていない。</p>	<p>・町田市地域防災計画(2020年度修正)において、要配慮者利用施設、地下街等の把握を行った。 ・地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。 ・地域防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況の現状確認や未作成・未実施の施設に対する支援等を行っていく。 ・開業や閉業、立地状況の変化等により、要配慮者利用施設の追加、削除等を適宜行っていく必要がある。</p>	<p>・浸水が想定される地域の要配慮者施設を地域防災計画に定める必要がある。 ・避難確保計画の策定や避難訓練の実施について、周知・徹底を図る必要がある。 ・浸水が予想される地域に立地する地下施設について、常備消防を東京消防庁に委託している多摩市では、建物の消防情報を持っておらず、地下の店舗等を持つ民間のビル及びその所有者・管理者の情報把握が現状不可能である。</p>	<p>・東京都による三沢川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図から公表区域内の要配慮者施設等を確認した。 ・令和2年度に修正した「稲城市地域防災計画」に区域内の施設を定め、施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認している。</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育庁、生活文化スポーツ局</p>
		<p>今後の具体的な取組</p>	<p>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務化されたことについて、周知していく。</p>	<p>・開業や閉業、立地状況の変化等による要配慮者利用施設の追加、削除等を適宜行っていく。 ・避難確保計画の作成や避難訓練の実施について、周知・啓発していく。</p>	<p>・地域防災計画の修正に合わせ、浸水が想定される地域の要配慮者施設を水防法における要配慮者施設に定めていく。 ・要配慮者施設に対し、避難確保計画の策定や避難訓練の実施について、積極的に呼びかけていく。</p>	<p>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</p>	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑨水害ハザードマップの作成、改良と周知	・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に水害ハザードマップの作成促進と作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。	現状と課題	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・今後の浸水想定区域の指定対象拡大を踏まえたハザードマップの作成に向けて、〇〇を進めていく。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基に洪水・土砂災害ハザードマップを作成し公表している。 ・市役所及び市民センターでの配布、防災講話での配布に加え、ホームページでも同内容を公開している。 ・修正にあたっては、住民に分かりやすい洪水・土砂災害ハザードマップとなるよう必要に応じて改良する。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。	・東京都が作成している、浅川圏域、大栗川及び三沢川流域浸水予想区域図を公式ホームページにおいて公表している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の具体的な取組	・住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながらハザードマップの更新について検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・ハザードマップの修正に際しては、「水害ハザードマップの手引き」等を踏まえ、分かりやすいハザードマップへの改良について検討する。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・今後も効果的に周知する方法を検討していく。	
		R5年度	・住民へハザードマップを周知するため、再度配布を実施した。 ・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。 ・〇〇川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・ハザードマップについてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・転入者等への配布を行うなどしてハザードマップの周知を行っている。 ・ハザードマップについての記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・公共施設における水害リスク啓発展示や訓練において、ハザードマップの配布を行い、住民の認知度の向上を図った。	・防災講話や防災訓練の際に周知している。	
		R6年度	・住民へハザードマップを周知するため、再度配布を実施した。 ・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。 ・〇〇川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・ハザードマップについてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・転入者等への配布を行うなどしてハザードマップの周知を行っている。 ・ハザードマップについての記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・昨年に引き続き、図書館や公民館等において水害リスク啓発展示を行ったり、訓練においてハザードマップの配布を行い、住民の認知度向上を図った。	・防災講話や防災訓練の際に周知している。	
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	町田市	多摩市	稲城市	取組機関	
⑩まるごとまちごとハザードマップの促進	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	現状と課題		・国交省管理河川については、「まるごとまちごとH2M」を実施 ・東京都河川では、被害想定が変更される可能性があるため、実施の予定はない。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
		今後の具体的な取組	・〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等や今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水浸水予想区域図について、十分に周知する必要がある。		・「まるごとまちごとH2M」をスムーズに実施するために、河川管理者による「まるまち」の周知徹底を依頼する。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	
		R5年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。 ・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、〇〇について実施した。		・引き続き「まるごとまちごとハザードマップ」の取り組み結果である看板の周知をする。	浸水想定区域内の電柱に巻き貼り看板を150ヶ所設置している。	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

		R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。 「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、〇〇について実施した。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「まるごとまちごとハザードマップ」の取り組み結果である看板の周知をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域内の電柱に巻き貼り看板を140ヶ所設置している。 	
①① 浸水実績等の周知	<ul style="list-style-type: none"> 浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ効果的に周知する取組を実施する。 	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ホームページで浸水(道路冠水)履歴を公表している。 東京都の浸水実績も取り入れ、都区で一元化し公表していく必要がある。 より多くの住民へ周知するため、〇〇を進めて行く。 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水・土砂災害ハザードマップに浸水実績(昭和41年と昭和51年の台風)を掲載し、周知している。同内容をホームページでも公開している。 	<ul style="list-style-type: none"> より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。 紙ベースで、過去の浸水履歴を保管している 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水履歴は閲覧できるものの、住民へ周知する方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 【区市町村】全区市町村が対象 【東京都】建設局
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 他区市町村の取組事例を参考に〇〇の取組を実施していく。 ハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 大きな水害が無いため、現時点では、現行の管理方法を継続していく 	<ul style="list-style-type: none"> 他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。 	
		R5年度	<ul style="list-style-type: none"> 浸水実績をホームページに公表した。 浸水実績をハザードマップに掲載した。 広報紙やハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水・土砂災害ハザードマップに浸水実績(昭和41年と昭和51年の台風)を掲載し、周知している。同内容をホームページでも公開している。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災安全課及び都市計画課にて紙ベースで過去の浸水履歴を保管・開示している。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防本部警防課にて紙ベースで昭和54年以降の浸水履歴を保管・開示している。同内容をホームページでも公開している。 	
		R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。 「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、〇〇について実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水・土砂災害ハザードマップに浸水実績(昭和41年と昭和51年の台風)を掲載し、周知している。同内容をホームページでも公開している。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災安全課及び都市計画課にて紙ベースで過去の浸水履歴を保管・開示している。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防本部警防課にて紙ベースで昭和54年以降の浸水履歴を保管・開示している。同内容をホームページでも公開している。 	
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	町田市	多摩市	稲城市	取組機関	
A 住民一人ひとりの避難計画等の作成を促進する。		現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 地区防災計画の策定支援を行う中で、コミュニティタイムライン・マイタイムラインの重要性について周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京マイタイムラインを窓口等で配布している。 洪水・土砂災害ハザードマップにマイ・タイムライン作成欄を掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練などの機会を利用して、住民に対するセミナーを東京都の協力を得て実施し、水害リスクに関する周知を図っている。 自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。 	<ul style="list-style-type: none"> 自助の取組を促すために、マイタイムラインを防災訓練や防災講話等で配布している。 	<ul style="list-style-type: none"> 【区市町村】全区市町村が対象 【東京都】総務局
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 地区防災計画の策定支援を進めるとともに、住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も東京マイタイムラインの周知に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> より多くの市民が参加し、より効果的な形でのセミナー開催を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都と協力し、地域住民や地域の小中学校・高校等でマイタイムライン講座の推進を図る。 	
		R5年度	<ul style="list-style-type: none"> マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行った。 住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 防災リーダーの育成に向けた取組を進めて行く。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き東京マイタイムラインを窓口等で配布している。 東京都と共催で東京マイタイムラインセミナーを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> タイムラインに沿った避難行動に関する啓発動画を作成し、Youtubeや地元テレビ局で放送した。動画最後に東京マイタイムラインの案内と事前作成の重要性を示すことで、市民が避難計画を作成する意識の醸成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> マイタイムラインの策定を加速させるために、地域の住民や学校等で講習会を行い、水害リスクに関する周知を実施している。 	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑫ 自助・共助の仕組みの強化	B 水害リスクも考慮した避難行動要支援者ごとの個別避難計画策定の作成促進及び避難行動要支援者・避難支援等関係者への水害リスク周知について、検討する。	R 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行った。 ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を進めて行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き東京マイタイムラインを窓口等で配布している。 ・東京都と共催で東京マイタイムラインセミナーを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、タイムラインに沿った避難行動に関する啓発動画をYoutubeや地元テレビ局で放送している。動画最後に東京マイタイムラインの案内と事前作成の重要性を示すことで、市民が避難計画を作成する意識の醸成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイタイムラインの策定を加速させるために、地域の住民や学校等で東京都総合防災部と協力し、東京マイタイムラインセミナーを行い、水害リスクに関する周知を実施している。 	
		現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の作成や、更新等の取組を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の策定・更新を実施している。 ・自主防災組織及び民生委員と連携を図り、避難行動要支援者等の、個別計画等の取組を進めている。 	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、避難行動要支援者名簿の作成や、更新等の取組を進めていく。 ・引き続き、避難行動要支援者の個別避難計画作成について検討し、計画作成に向けて取組を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。 ・水害時における避難行動要支援者の避難に際し、市としての名簿の具体的な活用法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 	
		R 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図った。 ・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の作成や、更新等の取組を進めた。 ・避難行動要支援者の個別避難計画作成について検討し、計画作成に向けて取組を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、福祉部局と連携し、避難行動要支援者に対する避難支援個別計画策定に向けて各関係機関と調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉部局と連携し、避難行動要支援者名簿の策定・更新や、避難行動要支援者の個別避難計画策定について取組を進めている。 	
	R 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図った。 ・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の作成や、更新等の取組を進めた。 ・避難行動要支援者の個別避難計画作成について検討し、計画作成に向けて取組を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、福祉部局と連携の上、避難行動要支援者に対する避難支援個別計画策定を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉部局と連携し、避難行動要支援者名簿の策定・更新や、避難行動要支援者の個別避難計画策定について取組を進めている。 		
	C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所毎に行う避難所防災訓練や、町会等が行う防災訓練で、水害についての普及啓発活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでは、自主防災組織のリーダーを対象とした講習会等を行い、自主防災組織リーダーに育成に努めてきたが、講習会の対象者が特定の人物に限定されていたほか、市民に成果を還元するツールが不足していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災訓練や防災講話に職員を派遣し、水害リスクに関する周知を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 「東京マイ・タイムライン」地域リーダー講習会等の研修及び講習会に参加している。 	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、防災訓練等で普及啓発活動を実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、全市民を対象とした様々なニーズに応じた各種講座を開講するとともに、防災啓発に取り組んだ成果については、わかりやすく取りまとめて速やかに全市民に還元することにより、誰もが防災リーダーとなれるよう市民を育成していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域の防災訓練や防災講話に職員を派遣し、水害リスクに関する周知を図る。 ・水防訓練の内容を地域と話し合いながら検討し、具体的な情報伝達体制の構築や避難要領の確立につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続し、研修及び講習会に参加を呼びかける。 	
		R 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「まなぶ」と「とりくむ」の2つのテーマに沿った様々なコンテンツを用意する「まちだ防災カレッジ」を展開し、ポータルサイトの運用を開始した 「とりくむ」では、小学校の校庭で宿泊キャンプ体験を行った。アウトドアの体験を通じて、災害時における避難施設生活を疑似体験してもらうことで、防災意識の醸成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き水防訓練の際、ニュータウンエリアの避難所への避難訓練を実施するとともに、防災講話を行った。 ・水害エリアの自治会加入者とともに、避難所や避難場所のウォーキングを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民に対する防災講話等を行い、水害リスクに関する周知を引き続き実施している。 	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	町田市	多摩市	稲城市	取組機関
		R 6年度 ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討した。	「まなぶ」と「とりくむ」の2つのテーマに沿った様々なコンテンツを用意する「まちだ防災カレッジ」を展開し、ポータルサイトの運用を引き続き行っている。 「とりくむ」では、アウトドアの体験を通じて、在宅避難時にも役立つスキルを身に着けるなど、防災意識の醸成を図った。	・引き続き水防訓練の際、ニュータウンエリアの避難所への避難訓練を実施するとともに、防災講話を行った。 ・地域の防災訓練や防災講話に職員を派遣し、災害に関する周知を図っている。	・地域住民に対する防災講話等を行い、水害リスクに関する周知を引き続き実施している。	
⑬住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を実施する。	現状と課題 ・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・風水害時の避難について、訓練を含め方法を研究する。	・水防訓練時に、住民による避難訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【气象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		今後の具体的な取組 ・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、研究を進めていく。	・水防訓練の内容を地域と話し合いながら検討し、具体的な情報伝達体制の構築や避難要領の確立につなげる。	・関係機関と連携しながら、住民が参加する訓練を実施していく。	
		R 5年度 ・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 ・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。	訓練や啓発イベントの日程を予め分散させ、ひとつひとつの訓練や啓発イベントの内容を充実させた。 1年を通して訓練や啓発イベントを開催することで、継続して市民に防災意識の高揚が図れるよう努めた。	・引き続き水防訓練の際、ニュータウンエリアの避難所への避難訓練を実施するとともに、防災講話を行った。 ・水害エリアの自治会加入者とともに、避難所や避難場所のウォーキングを行った。	・市防災訓練において、関係機関と連携した応急対策活動訓練、自主防災組織を主体とした避難所設営・運営訓練及び障害者や要配慮者、女性視点の避難所設営訓練等を実施した。	
		R 6年度 ・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 ・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。	訓練や啓発イベントの日程を予め分散させ、ひとつひとつの訓練や啓発イベントの内容を充実させた。 1年を通して訓練や啓発イベントを開催することで、継続して市民に防災意識の高揚が図れるよう努めた。	・引き続き水防訓練の際、ニュータウンエリアの避難所への避難訓練を実施するとともに、防災講話を行った。 ・地域の防災訓練や防災講話に職員を派遣し、災害に関する周知を図っている。	・市防災訓練において、関係機関と連携した応急対策活動訓練、自主防災組織を主体とした避難所設営・運営訓練及び障害者や要配慮者、女性視点の避難所設営訓練等を実施した。	
		現状と課題 ・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	首都直下地震など、今後さらに大規模な災害が発生する可能性も高いことから、自らの安全を守る能力を幼い頃から継続的に育成していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【气象台】 【東京都】 教育庁、生活文化スポーツ局、総務局
	今後の具体的な取組 ・引き続き、関係部署と協議し〇〇することで防災教育を実施していく。	防災教育の充実に向けて、小学校・中学校等において、地域防災力の中核を担う消防団員・自主防災組織等が参画し、体験的・実践的な防災教育の推進に取り組んでいく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	引き続き、関係部署と協議することで防災教育を実施していく。		

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑭防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等における防災教育の充実に向けた取組を実施する。	R5年度	・小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。 ・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 ・小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。	小学生を対象に、地域防災力の中核を担う自主防災組織リーダーが「自助」「共助」の重要性について説明を行うことにより、災害を身近なものとして感じてもらった。	・防災教育として、夏休み期間中に自由研究にも使うことができる親子向け防災イベントを実施した。	・防災教育として、小中学校及び都立高校において防災講座及び防災訓練を実施している。
		R6年度	・小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。 ・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 ・小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。	・地域に密着して「共助」の役割を担っている消防団や自主防災組織の活動と、学校における防災教育を関連付けるなど地域の実情に応じた防災教育を実施した。 ・教育委員会や学校と連携しながら、児童生徒等が将来の地域防災力の担い手となるよう、消防団員、自主防災組織員等による講演や体験学習、防災訓練等の防災教育を実施した。	・引き続き、防災教育として、夏休み期間中に自由研究にも使うことができる親子向け防災イベントを実施した。 ・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。	・防災教育として、小中学校及び都立高校において防災講座及び防災訓練を実施している。

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	町田市	多摩市	稲城市	取組機関	
⑮水位計、河川監視用カメラ等の整備	・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む。)、河川監視用カメラの配置検討と設置状況(設置予定含む)を共有する。 ・ダム放流警報設備等の適切な維持管理を実施する。	現状と課題	—	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、水道局、交通局	
		今後の具体的な取組	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し、必要に応じて他自治体との情報が共有できるシステムを検討していく。	—	・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集する。		・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集する。
		R5年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し設置が必要な箇所を選定した。 ・危機管理型水位計の導入について検討している。 ・水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラ(簡易型を含む)の性能等を調査し、設置の可否について検討していく。 ・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。	—	東京都及び下水道部局が設置したカメラを活用している。		・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報収集を実施している。 ・東京都水防チャンネルを活用している。
		R6年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し設置が必要な箇所を選定した。 ・危機管理型水位計の導入について検討している。 ・水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラ(簡易型を含む)の性能等を調査し、設置の可否について検討していく。 ・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。	—	・東京都及び下水道部局が設置したカメラを活用している。		・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報収集を実施している。 ・東京都水防チャンネルを活用している。

2)的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	町田市	多摩市	稲城市	取組機関	
⑩水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	・河川整備の進捗状況等を踏まえた、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施する。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	現状と課題	・出水期前に、消防機関等と水防上注意を要する箇所等を想定した共同水防訓練を実施している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、水路及び集水柵の点検を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・引続き、出水期前後の、水防上注意を要する箇所の巡回点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。	
		R5年度	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・新たな水防資機材として、〇〇を整備した。 ・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。	・出水期前に実施する河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加した。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。	
		R6年度	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・新たな水防資機材として、〇〇を整備した。 ・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。	・出水期前に実施する河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加した。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。	
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	町田市	多摩市	稲城市	取組機関	
⑪水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練を実施する。	現状と課題	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・住民の避難経路の確認等、水平避難・垂直避難について、検証する必要がある。	・消防団等と連携した水防訓練を実施している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、総務局
		今後の具体的な取組	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、消防署・警察省等の水防関係機関、住民等の参加等による訓練を実施していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	
		R5年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。 ・消防機関等と連携している水防訓練の想定にタイムラインによる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施している。	6月に消防署、消防団、警察署の関係機関と連携し、住民参加型の水防訓練を実施した。	・毎年実施している水防訓練について、消防署・警察省等の水防関係機関、住民等の参加等による訓練を実施していく。 ・上記水防訓練の際、ニュータウンエリアの避難所への避難訓練を実施するとともに、防災講話を行った。 ・水防訓練以外の訓練として、水害エリアの自治会加入者とともに、避難所や避難場所のウォーキングを行った。	・消防団と連携して水防訓練を実施している。	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

		R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。 消防機関等と連携して行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施している。 	6月に町田市・第九消防方面合同総合水防訓練を実施し、消防署、消防団、警察署、自衛隊等の多くの関係機関との合同訓練を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している水防訓練について、消防署・警察省等の水防関係機関、住民等の参加等による訓練を実施していく。 上記水防訓練の際、ニュータウンエリアの避難所への避難訓練を実施するとともに、防災講話を行った。 	消防団と連携して水防訓練を実施している。	
⑩水防に関する広報の充実	各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 出水期においては、ホームページや広報誌等を通じて、水防にかかる備えの充実について広報を実施している。 	水防活動を担う消防団員の欠員が生じている状況。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。 	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、区内消防署と協同した入団促進活動を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報、SNS等を活用し消防団活動の魅力を若年層に対しPRしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ホームページやフェイスブック・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。 	
		R5年度	<ul style="list-style-type: none"> 消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、消防団と連携しながら、SNS等を活用した消防団員募集活動に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページやフェイスブック・広報誌・Youtube等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市防災訓練、市HP、広報誌、SNS等を通じて、水防活動を行う稲城市消防団のPRを行い、募集活動を行っている。 	
		R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、消防団と連携しながら、SNS等を活用した消防団員募集活動に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページやフェイスブック・広報誌・Youtube等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市防災訓練、市HP、広報誌、SNS等を通じて、水防活動を行う稲城市消防団のPRを行い、募集活動を行っている。 	
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	町田市	多摩市	稲城市	取組機関	
⑩水防活動を行う消防団関係の連携	洪水等に対してより広域的、効率的な水防活動が	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 区の防災体制をより確固なものとするものため、消防団が実施する事業等に対しその費用を助成している。 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣消防団との連携活動などについて、消防団と市が協力して実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 水防訓練等の機会を活用し、消防団間の連携、消防団の練度向上に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な水防活動を実施するため、消防団と連携し、水防訓練を実施している。 	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、広域的な対策が可能となるよう、近隣消防団との連携を深めるべく取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も消防団と連携し、水防訓練を実施していく。 	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

川上地区の 協力を 検討	実施できるよう協力内容 等を検討する。	R5 年度	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。 ・消防団は消防署長の所轄の下に行動することから、消防機関との合同水防訓練等を通じて連携体制を強化している。	・近隣消防団との情報共有、連携した活動について実施している。	・水防訓練等の機会を活用し、消防団間の連携、消防団の練度向上に努めている。	・効率的な水防活動を実施できるよう水防訓練を行い、消防団との連携強化を図っている。
		R6 年度	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。 ・消防団は消防署長の所轄の下に行動することから、消防機関との合同水防訓練等を通じて連携体制を強化している。	・近隣消防団との情報共有、連携した活動を実施している。	・水防訓練等の機会を活用し、消防団間の連携、消防団の練度向上に努めている。	・効率的な水防活動を実施できるよう水防訓練を行い、消防団との連携強化を図っている。

多様な主体による被害軽減対策に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	町田市	多摩市	稲城市	取組機関	
⑩災害拠点 病院等の施設 管理者への 情報伝達の 充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討し、運用していく。	現状と課題 ・洪水時の情報を自動配信メールで伝達している。 ・洪水ハザードマップに病院を記載して確認を行っている。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。 ・浸水リスクのある災害拠点病院等への情報伝達体制・方法を運用している。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院が1か所存在する。 ・立地状況が危険と判断した場合、迅速な情報伝達を行う必要がある。	・浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認している。 ・立地状況が危険と判断した場合、迅速な情報伝達を行う必要がある。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しないものの、危険と判断した場合、迅速な情報伝達を行う必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局	
		今後の具体的な取組 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・洪水ハザードマップにおいて、わかりやすい病院の記載方法を検討し、〇〇と情報伝達体制を確保していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。		
		R5 年度	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討し、今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・引き続き、必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はないが、病院は存在しているため、情報伝達体制の確認を実施した。		・浸水予想区域内に災害拠点病院はないが、引き続き迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。
		R6 年度	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討し、今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・引き続き、必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はないが、病院は存在しているため、情報伝達体制の確認を実施した。		・浸水予想区域内に災害拠点病院はないが、引き続き迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	町田市	多摩市	稲城市	取組機関	
		現状と課題 ・浸水予想区域外であるが、止水版等を用意し、浸水対策を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・地下駐車場、庁舎1階に止水版を設置している。 ・自家発電設備を上層階に設置している。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。 ・自家発電機等の耐水化を検討している。 ・自家発電機等の耐水化を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・浸水予想区域内のため対策をとる必要がある。 ・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。 ・自家発電機等の耐水化を検討している。 ・自家発電機等の耐水化を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

②洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。	今後の具体的な取組	・浸水想定区域内の公共施設への対策検討。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じ対策を検討していく。	・浸水対策について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。	・東京都より三沢川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じ対策を検討していく。
		R5年度	・浸水防止のために〇〇資機材を導入した。 ・発動発電機や庁舎の耐水化を検討した。 ・発動発電機等の耐水化(設置場所の変更)を実施した。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・引き続き、浸水対策について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	引き続き、本庁舎の災害対応能力維持に必要な対策を検討した。	浸水防止のために、稲城市役所において止水板の整備やブロック塀によるかさ上げ工事を実施した。
		R6年度	・浸水防止のために〇〇資機材を導入した。 ・発動発電機や庁舎の耐水化を検討した。 ・発動発電機等の耐水化(設置場所の変更)を実施した。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・引き続き、浸水対策について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	引き続き、本庁舎の災害対応能力維持に必要な対策を検討した。	東京都から公表された洪水浸水想定区域図に応じて、耐水対策を検討していく。

3) 氾濫水の排水に関する取組

氾濫水の排水に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	町田市	多摩市	稲城市	取組機関	
②排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	・浸水予想区域内、高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法を共有する。 ・大規模水害時における排水作業準備計画を共有する。	現状と課題	・〇〇を配備している。 ・防災市民組織へ可搬式ポンプ(消火用)を配備しており、区合同水防訓練では、住民参加型によるそれらポンプを用いた排水訓練を実施している。	—	・3箇所的小河川に排水ポンプを設置している。	・排水が必要な場合は、消防ポンプ車による排水活動を実施している。 ・排水ポンプ車出動要請のための連絡体制について検討が必要である。 ・浸水対策として、1時間50mmの降雨に対処できる下水道施設を整備している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
		今後の具体的な取組	・配備している資機材等について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 ・水防資機材研修を継続する。	—	・3箇所的小河川に排水ポンプの維持・管理を実施するとともに、運用要領の習熟を図っていく。	・排水訓練の実施について検討する。 ・引き続き下水道施設を整備していく。	
		R5年度	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備する資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	—	排水ポンプ設備が確実に稼働できるよう、保守点検並びに、動作確認作業を実施した。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を実施している。	
		R6年度	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備する資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	—	・排水ポンプ設備が確実に稼働できるよう、保守点検並びに、動作確認作業を実施した。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を実施している。	

4) その他の取組

その他の事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	町田市	多摩市	稲城市	取組機関
----	-------------------	----------	-----	-----	-----	------

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

②③堤防など河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 ・東京都河川維持管理基本方針等に基づく、樹木・堆積土砂等の撤去など、河道の適切な維持管理の実施や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。	現状と課題					【区市町村】 特例条例で河川の表面管理を行う23区が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組					
		R5年度	【23区のみ対象】 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。				
		R6年度	【23区のみ対象】 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。				
②④樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保	・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有する。 ・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 ・都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。	現状と課題					【東京都】 建設局、下水道局
		今後の具体的な取組					
		R5年度					
		R6年度					
②⑤水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。	現状と課題					【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組					
		R5年度					
		R6年度					
		現状と課題					【東京都】 住宅政策本部、建設局
		今後の具体的な取組					

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

<p>⑥適切な土地利用の促進</p>	<p>・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報の共有する。</p>	<p>R5年度</p>					
		<p>R6年度</p>					
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例		町田市	多摩市	稲城市	取組機関
<p>⑦災害時及び災害復旧に対する支援強化</p>	<p>・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参画する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。</p>	<p>現状と課題</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局</p>
		<p>今後の具体的な取組</p>	<p>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</p>	<p>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</p>	<p>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</p>	<p>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</p>	
		<p>R5年度</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 ・関東地方整備局と県が主催している水防技術者講習会に参加し、職員が水防工法を学び災害時の対応力の向上に努めている。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修等に参加した。</p>	<p>気象庁の気象防災ワークショップに参加し、練度向上に努めた。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修等に参加し、情報共有を図った。</p>	
		<p>R6年度</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 ・関東地方整備局と県が主催している水防技術者講習会に参加し、職員が水防工法を学び災害時の対応力の向上に努めている。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修等に参加した。</p>	<p>国、東京都が実施している研修へ参加し、練度向上に努めた。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修等に参加し、情報共有を図った。</p>	
<p>⑧災害情報等の共有体制の強化</p>	<p>・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。</p>	<p>現状と課題</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局</p>
		<p>今後の具体的な取組</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</p>	
		<p>R5年度</p>	<p>・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。</p>	<p>・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。</p>	<p>災害情報や避難情報をDISで共有した。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>	
		<p>R6年度</p>	<p>・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。</p>	<p>・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。</p>	<p>・災害情報や避難情報をDISで共有した。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

②地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題					【関東地方整備局】
		今後の具体的な取組					
		R5年度					
		R6年度					